

平成25年度 事務事業評価調査〔ソフト事業〕

事務事業コード

21221001

平成25年度作成

平成24年度
実施事業

事務事業名

ごみ減量化推進事業（リサイクルの状況）

区分	No	名称
章	2	自然とともに暮らすまち
節	1	環境への負荷の少ないまちをつくる
施策	2	循環型社会の構築
小分類	2	廃棄物の有効利用
主要な施策	1	①リサイクルの普及啓発とその実践強化
事務事業番号	001	事業開始年度 平成 10 年度 事業終了年度 平成 ー 年度 会計種別 一般会計

部 名	市民生活部	グループ名	環境対策室環境対策グループ
-----	-------	-------	---------------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	ごみの減量化やリサイクルに関する啓発を行うことにより、資源循環型社会の構築を図ることを目的とする。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成24年度の実績を具体的に記入してください)
	<p>クリンクルセンターのリサイクルプラザを情報発信の拠点として、リサイクルに対する意識向上を図った。容器包装に係る分別収集分別収集及び再商品化の促進に関する法律に基づき、資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化を行った。また、不用品ダイヤル市を実施し、ごみの排出抑制に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びん・ペットボトルの再商品化 びん621t ペットボトル138t（平成25年3月末現在） ・不用品ダイヤル市委託 登録件数125件 成立件数38件（平成25年3月末現在） ・小型家電の回収（平成25年4月開始） 市内5か所に回収ボックスを設置
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	資源循環型社会を構築することの重要性は一層高まっていることから、廃棄物の減量及び資源の有効活用の推進を図るため、リサイクル意識の向上に資する事業を引き続き実施する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 登別市廃棄物の再利用及び処理に関する条例 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する条例

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H23年度 決算	H24年度 決算	H25年度 当初予算	H26年度 見込	H27年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	764	725	679	679	679
事業費 合計			764	725	679	679	679

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 目標	26年度 目標	27年度 目標
成果指標	① 不用品ダイヤル市による成立件数	件	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	64	36			
	②		目標値					
			実績値					

比較		《Check》
平成24年度実施以前又は実施中に見られた課題、問題点等	左記の解決に向け行った取組や対策、工夫等	
<p>○不用品ダイヤル市 登録件数及び成立件数調べ</p> <p>平成21年度 【譲ります】 登録117件 成立 49件 【譲り受ける】 登録 52件 成立 29件 平成22年度 【譲ります】 登録102件 成立 85件 【譲り受ける】 登録 36件 成立 13件 平成23年度 【譲ります】 登録 96件 成立 46件 【譲り受ける】 登録 43件 成立 21件 平成24年度 【譲ります】 登録 85件 成立 25件 【譲り受ける】 登録 40件 成立 13件 ※平成25年3月末現在</p> <p>業務委託料 315,000円</p>	<p>○不用品ダイヤルの成立件数を更に向上させるため、登録品目の拡大等を検討する。</p>	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可）		《Check》
1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 市が主体に行うべき事業である <input type="radio"/> ② 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である <input type="radio"/> ③ 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である <input type="radio"/> ④ 国、道、民間等の事業と重複・類似している	判断理由及びその他所見 資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化委託については、関係法令により実施が義務付けられているほか、排出抑制や啓発に係ることから妥当と考える。
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 市民、団体等から具体的な要望がある <input type="radio"/> ② 市民アンケートの結果から必要性が高い <input type="radio"/> ③ 社会情勢、地域事情等から必要性が高い <input type="radio"/> ④ 市民の大部分が関連することから必要性が高い	判断理由及びその他所見 資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化委託については、関係法令により実施が義務付けられているほか、排出抑制や啓発に係ることから必要性は高いものとする。
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<input type="radio"/> ① 低予算、少労力で高い効果をあげている <input type="radio"/> ② 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い <input type="radio"/> ③ 多額の経費や労力を要するがやむを得ない <input type="radio"/> ④ 将来的に効率性を向上できる	判断理由及びその他所見 当事業については、ごみの減量化や資源再利用の促進の主旨からも継続させる必要があり、業務委託することによって直接人件費についても抑制されていることから、効率性の高い事業であるとする。
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	<input type="radio"/> ① 成果指標の向上が見られる <input type="radio"/> ② 市民、団体等の声から成果を感じられる <input type="radio"/> ③ 目に見える形で成果があがっている <input type="radio"/> ④ 成果の把握は困難である	判断理由及びその他所見 不用品ダイヤル市については、市民に浸透しており、ごみの減量化や資源再利用の促進の観点からも成果があがっている。

①担当グループによる評価		《Check》
維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠） 資源ごみ（びん・ペットボトル）の再商品化委託については、関係法令において、業務実施が義務付けられており、不用品ダイヤル市については、市民に浸透した業務であることから、維持することが妥当であるとする。	

②行政評価会議による評価		《Check》
維持	備考	